

令和5年9月吉日

会員各位

成田剣道連盟
会長 秋葉正孝

成田剣道連盟月例稽古会（令和5年度下半期）の実施について

表記稽古会を下記の通り実施致しますので、積極的な参加をお願い致します。

年月	日時	会場	指定元立	担当地区	
R5年 10月	11日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場 （成田市中台5-2）	月例稽古会 指定元立ちについて 指定元立ちは、開催日 ご参加頂いた先生の 中より指名させて頂き 元立ちと致します。	事務局	
	26日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
11月	8日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		事務局	
	23日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
12月	13日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		事務局	
	21日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
R6年 1月	10日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		事務局	
	25日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
2月	14日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		事務局	
	22日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
3月	13日（水） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		事務局	
	28日（木） 19:30～20:30	成田市体育館 剣道場		成田地区	
備考				1. 月例稽古会は、普及委員会が主催し、事務局及び担当地区が参加者の受け入れ、進行等を担当するものとします。 2. 毎月第二週の水曜日、第四週の木曜日に成田市体育館剣道場において稽古会を実施します。 3. 月例稽古会における元立ちは、名誉会長、顧問、副理事長以上の役員及び七段以上の会員とする。役員以外の指定元立ちは、上限年齢を75歳とする。76歳以上で七段以上の会員は元立ちとして稽古できるものとする。 4. 各地区の理事等にあつては、会員に月例稽古会の日程等の連絡を周知徹底されるようお願い致します。 5. 日時、会場等に変更がある場合はホームページ等を通じて連絡します。	
